

美濃加茂市事業用太陽光発電設備等設置費補助金 実績報告チェックリスト

1 要件の確認

確認事項	チェック
実績報告書の提出日が、事業完了日から30日以内又は令和8年2月27日（金）のいずれか早い日である。	<input type="checkbox"/>

2 完了実績報告書の記載内容の確認

記載項目	記載方法・確認が必要な事項	チェック
リード文		
交付決定通知書の文書番号	・市から送付された交付決定通知書に記載の文書番号を正しく記入している。	<input type="checkbox"/>
1 設置場所、 3 総事業費 ～ 7 蓄電池の蓄電容量		
	・(申請時の内容と変わらない場合) 申請書と同じ内容を記入している。 ・(申請時と事業内容が変わる場合) 事前に市に連絡した上で、変更後の事業内容を記入している。	<input type="checkbox"/>
6 事業完了年月日		
	・工事完了日（設置完了日）又は工事代金の支払日のいずれか遅い方を記入している。	<input type="checkbox"/>
8 担当者		
	・施工業者ではなく申請企業の担当者の情報を記入している。	<input type="checkbox"/>

3 添付書類の確認

提出書類	備考	チェック
申請書等全ての提出書類を添付しました（以下、全項目について確認してください）。		<input type="checkbox"/>
契約書の写し	・契約日が交付決定日以降の日付である。 ・申請時から補助対象経費に変更があった場合は、変更後の見積書も添付している。	<input type="checkbox"/>
領収書の写し	・契約書の金額と一致している。 ・補助対象設備以外の代金と同時に支払いをした場合は、支払額の内訳が分かる資料を添付している。	<input type="checkbox"/>
対象設備の保証書の写し	・設置した対象設備（太陽光発電設備、蓄電池）について保証書の写しを提出している。	<input type="checkbox"/>
家庭用蓄電池を導入する場合 対象設備の取扱説明書の写し	・申請時に国（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が実施する令和4年度以降の補助事業における補助対象システムとしてパッケージ型番が登録されていることが分かる書類を提出している場合は提出の省略は可とします。	<input type="checkbox"/>
電力の接続契約書及び 売（買）電契約書等 売電する場合（※FIT・FIPは不可）	（※売電せず、全量自家消費する場合は提出不要です。） ・売電する場合、FIT（FIP）の契約でないことを確認している。 ・契約書の提出が間に合わない場合は、FITの契約をしていな	<input type="checkbox"/>

	いことが分かる申込書の写しに加え、後日提出する旨の誓約書を提出している(様式はホームページに掲載)。	
設備を設置したことが分かる写真 (施工前、施工後)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の全体を写した写真である。 ・パワコン、蓄電池については、型番又は品番が分かる部分を接写したものである(複数台ある場合も全台の写真が添付されている)。 	<input type="checkbox"/>
業務用蓄電池を導入する場合 蓄電池設備設置(変更)届の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署の受理印があるもの等、消防署に届出したことが分かるものである。 	<input type="checkbox"/>
10kW以上の設備を設置する場合 太陽光発電設備の解体・撤去費用 の積立計画	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄等費用積立ガイドラインを参考に解体・撤去に必要な経費の積立計画を作成している。 	<input type="checkbox"/>
10kW以上の設備を設置する場合 太陽光発電設備の火災保険証書等 の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備が保険の適用となっていることが分かる保険証書等を添付している。 ・提出が間に合わない場合は、加入に努める旨の誓約書を添付している。 	<input type="checkbox"/>
その他の書類	<ul style="list-style-type: none"> ・新築の事務所等に補助対象設備を設置する場合は、実績報告時まで建物の登記を完了している必要があります。 ※建物の所有者が申請者になっていない場合は、別途建物所有者からの承諾及び同意書が必要です。 	<input type="checkbox"/>